

「嚴重警戒宣言」

感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、6月21日から7月11日までの21日間、まん延防止等重点措置により、新型コロナウイルス感染症の第4波の終息に向けて、感染防止対策に取り組んでおります。

この結果、7日間平均の新規陽性者数及び入院患者数は、7月7日現在、ステージⅡとなっております。

このような状況の中、本日、国において、愛知県に対し、7月11日をもってまん延防止等重点措置を解除することが決定されました。

しかしながら、東京都の新規陽性者数は、6月下旬から増加傾向を示しており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、感染防止対策を継続していく必要があります。

このため、まん延防止等重点措置の解除後も、県民・事業者の皆様には東京都等、オリンピック・パラリンピックが開催される地域への移動の自粛を強くお願いするとともに、パブリックビューイングを始め、職場や学校、飲食店等での多くの人が集まる関連観戦イベントの自粛をお願いします。また、愛知県全域の全ての飲食店等に対し、午後9時までの営業時間短縮など、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

オール愛知一丸となって、新型コロナウイルス感染症を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 実施区域 愛知県全域
- 2 実施期間 7月12日（月）から8月11日（水）までの31日間
- 3 要請事項 別紙「愛知県嚴重警戒措置」にご協力をお願いします。

2021年7月8日

愛知県知事 大村 秀章